

幼稚園 教育課程編成のために

(平成 29 年3月告示)



「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」

～ロバート・フルガム～

平成 30 年 1 月
沖縄県教育委員会

タイトル『幼稚園教育課程編成のために』 について

今回、「幼稚園教育要領」と「幼稚園教育要領解説」をもとに『幼稚園教育課程編成の手引き』として作成しましたが、タイトルを『幼稚園教育課程編成のために』と変更しております。

正式な『幼稚園教育課程編成の手引き』としては、平成31年1月に「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」および「保育所保育指針」と合わせた『教育・保育課程の手引き（幼稚園・認定こども園・保育所）』を発行いたします。

沖縄県教育委員会は、すべての就学前施設で質の高い幼児教育が確保できるよう、幼児教育の充実及び質の向上をめざして取り組んでまいります。

※【事例】は、県教育委員会 HP よりデータ（Word 形式または Excel）で提供しています。ご活用ください。

幼稚園教育課程編成のために

(平成 29 年 3 月告示)

発行年月日 平成 30 年 1 月

編集・発行

沖縄県教育庁義務教育課

沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

電話 (098) 866-2741

ま え が き

平成 20 年に告示された前幼稚園教育要領から 9 年の年月を経て平成 29 年 3 月に現幼稚園教育要領が告示されました。今回の告示では、文部科学省が所轄する幼稚園教育要領と厚生労働省が所轄する保育所保育指針、内閣府が所轄する幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に告示されました。今回の改訂は大きなねらいを二つもっています。

一つ目は、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の教育・保育を幼児教育として共通に捉えるということです。特に 3 歳以上の子どもについては、3 つの施設が共通のねらいと内容を持ち、共通の資質・能力を育てていくことが明示されました。

二つ目は、幼児教育と小学校以上の教育のつながりを明確にすることです。今回の改訂で示された「資質・能力」の 3 つの柱（「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」）は、幼児期に完成するものではなく、3 歳から 18 歳までの教育の中で一貫して育まれていくために示されました。そこで示されたのが「幼児教育の終わりまでに育てほしい姿」です。「幼児期のおわり」とは、「小学校のはじまり」を意味しています。

これを受けて、県教育委員会においては、改訂内容の周知を図るために、各教育事務所単位で地区説明会や協議会を開催すると共に平成 30 年度からの完全実施に向けて、幼稚園における教育課程の編成・実施の参考資料として「幼稚園教育課程編成のために」を作成しました。

作成に当たっては、「幼稚園教育要領」及び「幼稚園教育要領解説」を踏まえると共に、本県の「教育振興基本計画」「学校教育における指導の努力点」「学力向上推進プロジェクト」等との整合性を図りました。

幼稚園においては、園長を中心として全職員が幼稚園教育要領改訂の趣旨や基本的なねらいを十分に理解すると共に、本書が幼稚園の実態に応じ、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成・実施並びに、保育改善のために広くお役立ていただければ幸いです。

平成 30 年 1 月

沖縄県教育委員会

教育長 平敷 昭人

目 次

まえがき

第1章 教育課程編成のために

第1節 改訂の基本的な考え方

- 1 改訂の経緯 1
- 2 改訂の基本方針 1
- 3 改訂の要点 2

第2節 幼児期の特性と幼稚園教育の役割

- 1 幼児期の特性 6
 - (1) 幼児期の生活「依存から自立へ」
 - (2) 幼児期の発達「環境と発達」
- 2 幼稚園の生活 7
 - (1) 同世代の幼児との集団生活を営む場であること
 - (2) 幼児を理解し、適切な援助を行う教師とともに生活する場であること
 - (3) 適切な環境があること
- 3 幼稚園の役割 7
 - (1) 自発的で主体的な姿をめざす
 - (2) 小学校以降の発達を見通す
 - (3) 地域との連携

第3節 幼稚園教育の基本

- 1 人格形成の基礎を培うこと 9
- 2 環境を通して行う教育 9
 - (1) 環境を通して行う教育の意義
 - (2) 幼児の主体性と教師の意図
 - (3) 環境を通して行う教育の特質
- 3 幼稚園教育の基本に関して重視する事項 10
 - (1) 幼児期にふさわしい生活の展開
 - (2) 遊びを通しての総合的な指導
 - (3) 一人一人の発達の特性に応じた指導
- 4 計画的な環境の構成 12
 - (1) 幼児の主体的な活動と環境の構成
 - (2) 幼児の活動が精選されるような環境の構成
- 5 教師の役割 12
 - (1) 幼児の主体的な活動と教師の役割
 - (2) 集団生活と教師の役割
 - (3) 教師間の協力体制

第4節	幼稚園教育において育みたい資質能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	
1	幼稚園教育において育みたい資質能力	14
2	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」	14
第5節	教育課程の役割と編成等	
1	教育課程の役割	15
	(1) 義務教育及びその後の教育の基礎を培うこと	
	(2) 適切な教育課程の編成	
	(3) カリキュラム・マネジメントの実施	
	(4) 幼稚園教育要領におけるカリキュラム・マネジメントの実施	
2	各幼稚園の教育目標と教育課程の編成	16
3	教育課程編成上の基本的事項	16
	(1) 主な留意点	
	(2) 教育週数	
	(3) 教育時間	
4	教育課程編成上の留意事項	16
	(1) 入園から修了までの生活	
	(2) 入園当初の配慮	
	(3) 安全上の配慮	
5	小学校教育との接続に当たっての留意事項	17
	(1) 小学校以降の生活や学習の基盤の育成	
	(2) 小学校教育との接続	
	(3) 事例集	
	【事例1】保幼小連携年間計画	19
	【事例2】保育園会場：保育園公開保育及び保幼小合同研修会	20
	【事例3】小学校会場：小学校公開授業及び保幼小合同研修会	21
	【事例4】新1年生授業参観実施計画	23
	【事例5】5年生との交流活動計画	24
	(4) 接続のカリキュラム作成に向けての「10の姿」のとらえ方	31
6	全体的な計画の作成	32
	【事例6】教育構想図	33
第6節	指導計画の作成（全体計画・長期計画・短期計画）	
1	指導計画の考え方	34
	(1) 幼児の主体性と指導の計画性	
	(2) 教育課程と指導計画	
	(3) 指導計画と具体的な指導	
2	指導計画の作成上の基本的事項	34
	(1) 発達の理解	

(2) 具体的なねらいや内容の設定	
(3) 環境の構成	
(4) 活動の展開と教師の援助	
(5) 評価を生かした指導計画の改善	
3 指導計画の作成上の留意事項	36
(1) 長期の指導計画と短期の指導計画	
(2) 体験の多様性と関連性	
(3) 言語活動の充実	
(4) 見通しや振り返りの工夫	
(5) 行事の指導	
(6) 情報機器の活用	
(7) 教師の役割	
(8) 幼稚園全体の教師による協力体制	
4 教育課程編成と各種指導計画	
(1) 【事例1～3】教育課程（3年保育・2年保育・1年保育）	39～41
(2) 【事例4～15】指導計画	42～56
(年間指導計画・月の指導計画・週の指導計画・日の指導計画)	

第7節 幼児理解に基づいた評価

1 幼児を理解するとは	57
2 保育における評価とは	57
3 幼児一人一人の発達に基づいた評価の実施に当たっての配慮事項	57
4 記録の方法・工夫について	58

第8節 特別な配慮を必要とする幼児への指導

1 障害のある幼児への指導	60
(1) 障害のある幼児などへの指導	
(2) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用	
2 海外から帰国した幼児などの幼稚園生活への対応	61
3 関連資料および事例	61
【事例1】個別の教育支援計画	63
【事例2】個別の指導計画（年間計画）	65

第9節 幼稚園運営上の留意点

1 教育課程の改善と学校評価等	68
(1) 学校評価の必要性と目的	
(2) 学校評価に関する規定	
(3) 学校評価の定義及び留意点	
(4) 教育課程の改善	
2 評価の視点及び評価の観点例	70

(1) 評価項目・指標等を検討する際の視点となる例	
(2) 自己評価シートの評価項目例	
【事例1】自己点検・自己評価シート（教諭用）	73
【事例2】自己点検・自己評価シート（主任・副主任用）	75
3 学校の教育目標等と重点的に取り組むことが必要な目標や計画，評価項目等の設定の 関係例	77
【事例3】教職員自己評価	78
【事例4】自己評価結果公表シート	79
【事例5】保護者による評価	80
【事例6】前年度の評価結果をふまえた改善策等	81
【事例7】幼稚園評価計画表	84
4 家庭や地域社会との連携	86
(1) 現状と課題	
(2) 今後の取組と方向性	
【事例8】家庭教育との連携計画	88
【事例9】祖父母交流会実施計画	89
5 学校間の交流や障害のある幼児との活動を共にする機会	91
【事例10】盲学校幼稚部交流及び共同学習実施計画	92

第10節 教育課程に係る教育時間の修了などに行う教育活動

1 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動についての留意事項（預かり保育）	93
【事例1】預かり保育の内容について	93
【事例2】預かり保育の1日の流れ	94
【事例3】預かり保育年間計画	95
2 子育ての支援について	96
(1) 改訂の要点	
(2) 留意事項	
(3) 幼児期の「教育センター」としての役割	

資料

- 1 幼稚園教育要領（文部科学省）
- 2 『小学校学習指導要領』における「幼小接続」の視点



第1節 改訂の基本的な考え方

1 改訂の経緯

これまでの幼稚園教育要領等の変遷

幼稚園教育要領は、おおむね10年に一度改訂される幼稚園教育に関する法令である。

新しい時代を生きる子供たちのために、研究や実践の成果を反省させ、十年後を見据えながら作成されてきた。

→【図1】「これまでの幼稚園教育要領等の変遷」

今改訂の経緯

平成26年11月 文部科学大臣から中央教育審議会へ諮問

急速で予測不能な社会において、今後求められる力として、学校教育で何をどのように身に付けていく必要があるかについて、文部科学大臣から新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。

→【図2】改訂の背景

平成26年12月21日 中央教育審議会答申

2年1か月にわたる審議の末、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が中央教育審議会より答申が発表された。

平成29年3月31日 幼稚園教育要領公示

学校教育法施行規則を改正するとともに、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。

平成29年4月1日 幼稚園教育要領実施

→【図3】「改訂に係る議論に関するこれまでの経過」

2 改訂の基本方針

(1) 基本的な考え方

- ① 社会に開かれた教育課程の重視
- ② 知識の理解の質をさらに高めた確かな学力の育成
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による健やかな体の育成

(2) 育成を目指す資質・能力の明確化

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

(4) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

(5) 言語能力の確実な育成、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実などについて教育内容の充実

特に、幼稚園教育要領の改訂については、次の基本方針に基づいて行った。

- ① 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化（「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」）
- ② 小学校教育との円滑な接続（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化）
- ③ 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し（現代的課題、預かり保育、子育ての支援の充実）

3 改訂の要点

前文の趣旨および要点

今改訂には、理念を明確にし、社会で広く共有されるように新たに前文を設け、次の事項を示した。

- ① 教育基本法に規定する教育の目的や表現の明記とこれからの学校に求められること。
- ② 「社会に開かれた教育課程」の実現をめざすこと。
- ③ 幼稚園の教育要領を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実

ここで、幼稚園教育要領は、「公の性質を有する幼稚園における教育水準を全国的に確保することを目的」につくられていることを今一度確認しておきたい。

「総則」の改訂の要点

総則においては、幼稚園、家庭、地域の関係者で幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう以下のような構成の抜本的な改善を行った。

	改訂前
改訂後	
前文	
第1章 総則	第1章 総則
第1 幼稚園教育の基本	第1 幼稚園教育の基本
第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」	第2 教育課程の編成
第3 教育課程の役割と編成等	第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など
第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価	
第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導	
第6 幼稚園運営上の留意事項	
第7 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など	
第2章 ねらい及び内容	
健康	
人間関係	
環境	
言葉	
表現	
第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項	第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項
	第1 指導計画の作成に当たっての留意事項
	1 一般的な留意事項
	2 特に留意する事項
	第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

※第2章 ねらい及び内容は、改訂前から変更なし。

第2節 幼児期の特性と幼稚園教育の役割

1 幼児期の特性

(1) 幼児期の生活 「依存から自立へ」

① 生活の場

新たな生活の広がりに対して、幼児は期待と同時に不安感や緊張感を抱いていることが多い。家庭や地域での生活において幼児が安心して依存できる保護者や身近な大人の存在が必要であると同様に、幼稚園生活が幼児にとって安心して過ごすことができる生活の場となるためには、幼児の行動を温かく見守り、適切な援助を行う教師の存在が不可欠である。

② 他者との関係

他者との関係の広がりや、同時に自我の形成の過程でもある。幼児期には、自我が芽生え、自己を表出することが中心の生活から、他者と関わり合う生活を通して、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちも生まれるようになり、自我の発達の基礎が築かれていく。

③ 興味や関心

幼児は、同年代の幼児の行動に影響されて行動を起こしたり、保護者や教師などの親しみをもっている大人の行動を模倣したり、同じようなことをやってみようとしたりすることが多い。自然や出来事などの様々な対象へ幼児の興味や関心を広げるためには、他の幼児の存在や教師の言動が重要な意味を持つ。

(2) 幼児期の発達 「環境と発達」

① 発達のとらえ方

どの時期に何をどのような方法で身に付けていくかという適時性を考えることは、幼児の望ましい発達を促す上で、大切なことである。ここでの適時性とは、長期的な見通しに立った緩やかなものを指しており、人間は生涯を通して発達し続ける存在であることから、その時期を過ぎれば、発達の可能性がないという狭い意味のものではない。

② 発達を促すもの

ア 能動性の発揮

幼児が能動的に関わろうとするためには、能動性が十分に発揮されるような対象や時間、場などが用意されることが必要である。さらに、その幼児の行動や心の動きを受け止め、認めたり、励ましたりする保護者や教師などの大人の存在も必要であるが、心の安定が必要不可欠である。幼児の心の安定は、周囲の大人との信頼関係が築かれることによって作り出される。

イ 発達に応じた環境からの刺激

幼児期の発達は生活している環境の影響を大きく受ける。ここでの環境とは、自然環境に限らず、人も含めた幼児を取り巻く環境のすべてを指している。幼児の発達を促すためには、活動の展開によって柔軟に変化し、幼児の興味や関心に応じて必要な刺激が得られるような応答性のある環境が必要である。

③ 発達の特性

幼稚園においては、幼児期の発達を十分に理解して、幼児の発達の実情に即応した教育を行うことが必要である。幼児期の発達のうち、特に留意しなければならない主なものは次の通りである。

- 身体の著しい発育と運動機能の急速な発達
- 大人への依存を基盤としつつ自立へ向かう時期
- 自分の生活経験によって親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を受け止めている時期
- 信頼や憧れをもって見ている周囲の対象の言動や態度などを模倣したり、自分の行動にそのまま取り入れたりすることが多い時期
- 環境と能動的に関わることを通して、周りの物事に対処し、人々と交渉する際の気温的な枠組みとなる事項についての概念を形成する時期
- 他者とのかかわり合いの中で、様々な葛藤やつまずきなどを体験することを通して、将来の善悪の判断につながる、やってよいことや悪いことの基本的な区別ができるようになる時期

2 幼稚園の生活

(1) 同年代の幼児との集団生活を営む場であること

近年、家庭や地域において幼児が兄弟姉妹や近隣の幼児と関わる機会が減少していることを踏まえ、幼稚園において、同年齢や異年齢の幼児同士が相互に関わり合い、生活することの意義は大きい。このような集団生活を通して、幼児は様々な人間関係の調整の仕方について体験的な学びを重ねていくのである。

(2) 幼児を理解し、適切な援助を行う教師とともに生活する場であること

幼稚園生活において、一人一人の幼児が発達に必要な体験を得られるようにするために、幼児の発達の実情や生活の流れなどに即して、教師が幼児の活動にとって適切な環境を構成し、幼児同士のコミュニケーションを図るなど、適切な援助をしていくことが最も大切である。

【参照】 第1章第1節 幼稚園教育の基本 5 教師の役割
第3章第1節 一般的な留意事項 6 教師の役割

(3) 適切な環境があること

幼稚園においては、教育的な配慮の下に幼児が友達と関わって活動を展開するのに必要な遊具や用具、素材、十分に活動するための時間や空間はもとより、幼児が生活の中で触れ合うことができる自然や動植物などの様々な環境が用意されていることが重要である。

しかし、これらの環境が単に存在しているだけでは、必ずしも幼児の発達を促すものになるとは限らない。教師は、発達に必要な体験が得られる適切な環境となるよう環境を構成し、直接的・具体的な体験を通して一人一人の幼児の発達を促していくことが重要である。

3 幼稚園の役割

(1) 自発的で主体的な姿をめざす

幼児期の教育は、大きくは家庭と幼稚園で行われ、両者は連携し、連動して一人一人の育ちを促すことが大切である。家庭は、愛情としつけを通して幼児の成長の最も基礎となる心の基盤を形成

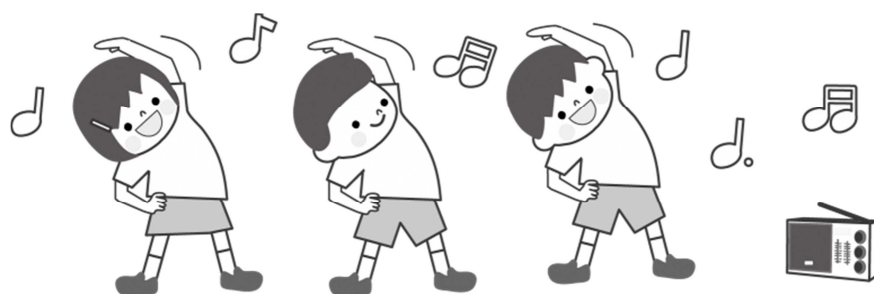
する場である。一方、幼稚園は、家庭を基盤にしなが家庭ではできない社会・文化・自然などに触れ、教師に支えられながら、幼児期なりの世界の豊かさに出会う場である。すなわち、幼稚園では、幼児の自発的な活動としての遊びを十分に確保することが何よりも必要である。それは、遊びにおいて幼児の主体的な力が発揮され、生きる力の基礎ともいべき生きる喜びを味わうことが大切だからである。

(2) 小学校以降の発達を見通す

幼稚園教育は、その後の学校教育全体の生活や学習の基盤を培う役割も担っている。この基盤を培うとは、小学校以降の子供の発達を見通した上で、幼稚園教育において育みたい資質・能力をしっかり育てることである。そのことが小学校以降の生活や学習においても重要な自ら学ぶ意欲や自ら学ぶ力を養い、一人一人の資質・能力を育成する。

(3) 地域との連携

地域の人々が幼児の成長に関心を抱くことは、家庭と幼稚園以外の場が幼児の成長に関与することとなり、幼児の発達を促す機会を増やすことにもなる。また、保護者は、家庭教育とは異なる視点から幼児を見ることができ、視野の広がりにも期待がもてる。このように幼稚園は、幼児期の教育センターとしての役割を家庭や地域との関係において果たすことも期待されている。



第3節 幼稚園教育の基本

1 人格形成の基礎を培うこと

教育は、子供の望ましい発達を期待し、子供の持つ潜在的な可能性に働きかけ、その人格の形成を図る営みである。特に、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。

幼稚園では、幼児の遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培うことが大切である。

2 環境を通して行う教育

(1) 環境を通して行う教育の意義

幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりして、捉えなおすようになる過程を教師が受け止め、環境との関わり方を深めるように働きかけることが重要である。

幼稚園教育においては、教育内容に基づいた計画的な環境をつくり出し、幼児期の教育における見方・考え方を十分に生かしながら、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすること、すなわち「環境を通して行う教育」が基本となるのである。

(2) 幼児の主体性と教師の意図

幼稚園教育が目指しているものは、幼児が自ら周囲に働きかけてその幼児なりに試行錯誤を繰り返し、自ら発達に必要なものを獲得しようとするようになることである。つまり、教師主導の一方的な保育の展開ではなく、一人一人の幼児が教師の援助の下で主体性を発揮して活動を展開していくことができるような幼児の立場に立った保育の展開である。活動の主体は幼児であり、教師は活動が生まれやすく、展開しやすいように意図をもって環境を構成していく。ここでいう環境とは、物的な環境だけでなく、教師や友達との関わりを含めた状況すべてである。

教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成することが求められる。その際、幼児は安定した情緒の下で自己発揮をすることにより発達に必要な体験を得ていくことを念頭に置くことが重要である。

【参照】第1章第4節 3 指導計画の作成上の留意事項 (7)教師の役割

(3) 環境を通して行う教育の特質

各幼稚園では、教材研究を通して、幼児と教材との関りについて理解を深め、遊びを展開し充実していくような豊かな教育環境の創造に努めることが必要である。「遊び」は、幼児にとって重要な「学習」であり、その遊びを通しての指導を中心として「第2章 ねらい及び内容」に示すねらいが総合的に達成されるようにすることが重要である。

以下、環境を通して行う教育の特質についてまとめる。

- 幼児の環境に関わりたいという意欲から発してこそ、環境との深い関わりが成り立つ。この意味では、幼児の主体性が何よりも大切にされなければならない。

- 幼児が自分から興味を持って、遊具や用具、素材についてふさわしい関わりができるように、遊具や用具、素材の種類、数量及び配置を考えることが必要である。
- 教師の関わりは、基本的には間接的なものとしつつ、長い目では幼児期に幼児が学ぶべきことを学ぶことができるように援助していくことが重要である。
- 教師の動きや態度は幼児の安心感の源であり、幼児の視線は教師の意図する、しないにかかわらず、教師の姿に注がれていることが少なくない。教師がモデルとして物的環境への関わりを示すことで、充実した環境との関わりが生まれてくる。

3 幼稚園教育の基本に関連して重視する事項

(1) 幼児期にふさわしい生活の展開

幼児期の教育は、次の段階の教育に直結することを主たる目標とするものではなく、後伸びする力を養うことを念頭において、将来への見通しをもって、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。

① 教師との信頼関係に支えられた生活

幼稚園生活では、幼児は教師を信頼し、その信頼する教師によって受け入れられ、見守られているという安心感を持つことが必要である。その意識下で、必要なときに教師から適切な援助を受けながら、幼児が自分の力でいろいろな活動に取り組む体験を積み重ねることが大切にされなければならない。

② 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活

幼児の生活は、興味や関心から発した直接的で具体的な体験からなり、この体験は幼児が発達する上で豊かな栄養となり、幼児はそこから自分の生きる世界や環境について多くのことを学び、様々な力を獲得していく。幼稚園生活では、幼児が主体的に環境と関わり、十分に活動し、充実感や満足感を味わうことができるようにすることが大切である。

③ 友達と十分に関わって展開する生活

幼児期には社会性が著しく発達していく時期であり、友達との関わりの中で、幼児は相互に刺激し合い、様々なものや事柄に対する興味や関心を深め、それらに関わる意欲を高めていく。幼稚園生活では、幼児が友達と十分に関わって展開する生活を大切にすることが重要である。

(2) 遊びを通しての総合的な指導

① 幼児期における遊び

遊びにおいて、幼児が周囲の環境に思うがままに多様な仕方に関わるということは、幼児が周囲の環境に様々な意味を発見し、様々な関わり方を発見するということである。

自発的な活動としての遊びにおいて、幼児は心身全体を働かせ、様々な体験を通して心身の調和のとれた全体的な発達の基礎を築いていく。自発的な活動としての遊びは、幼児期特有の学習であるといえる。幼稚園における教育は、遊びを通しての指導を中心に行うことが重要である。

② 総合的な指導

遊びを通して総合的に発達をとげていくのは、幼児の様々な能力が一つの活動の中で関連して同時に発揮されており、また、様々な側面の発達が促されていくための諸体験が一つの活動の中で同時に得られているからである。

一つの遊びを展開する中で、幼児たちはいろいろな経験をし、様々な能力や態度を身に付ける。具体的な指導の場面では、遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的にとらえ、発達にとって必要な経験が得られるような状況をつくることを大切にすることが重要である。そして、幼稚園教育のねらいが総合的に実現するように、常に幼児の遊びの展開に留意し、適切な指導をしなければならない。幼児の生活そのものともいえる遊びを中心に、幼児の主体性を大切にすることを指導を行うことが総合的な指導につながる。

(3) 一人一人の発達の特性に応じた指導

① 一人一人の発達の特性

幼児を指導する際に、教師はその年齢の多くの幼児が示す発達の姿について心得ておくことは、指導の仕方を大きく誤らないためには必要である。幼児は、一人一人の家庭環境や生活経験も異なっている。そのため、一人一人の人や事物への関わり方、環境からの刺激の受け止め方が異なってくる。幼児はその幼児らしい仕方で環境に興味や関心をもち、環境に関わり何らかの思いを実現し、発達するために必要ないろいろな体験をしているのである。教師は、幼児が自ら主体的に環境と関わり、自分の世界を広げていく過程そのものを発達と捉え、幼児一人一人の発達の特性（その幼児らしい見方、考え方、感じ方、関わり方など）を理解し、その特性やその幼児が抱えている発達の課題に応じた指導をすることが大切である。ここでは、教師が幼児一人一人の発達の特性と発達の課題を把握し、その幼児らしさを損なわないように指導することが大切である。

② 一人一人に応じることの意味

教師は、あるときは幼児の要求に即座にこたえるのではなく、自分で考えさせたり、幼児同士で教え合うように促したりする必要がある。また、同じような要求であっても、幼児に応じて応え方を変える必要がある。そのような応答のためには、教師が、幼児の具体的な要求や行動の背後に、意欲や意志の強さの程度、心情の状態など幼児の内面の動きを察知することが大切である。そして、幼児がそれらの要求や行動を通して本当に求めていることは何かを推し量り、その幼児の発達にとってどのような経験が必要かをそれぞれの場面で可能な範囲で把握していることが大切である。

③ 一人一人に応じるための教師の基本姿勢

一人一人に応じた適切な指導をするために、教師は幼児一人一人の発達の姿や内面を理解する必要があるが、教師の目の前に現れる幼児の姿は教師との関わりの下に現れている姿でもある。ところが、幼児たちの中に入っているとき、教師は自分がいったいどういう在り方をしているのか十分意識しているわけではない。

このように、教師には、必ずしも自覚していない仕方で幼児に関わっている部分がある。それが幼児の姿に影響を及ぼしていることが十分考えられる。教師は、自分の心の状態を認識し、安定した落ち着いた状態でいられるように努めることも大切である。

【参照】第2章第2節 各領域に示す事項

2 人との関わりに関する「人間関係」[内容の取扱い](1)

4 計画的な環境の構成

幼稚園教育は、幼児自らが積極的に事物や他者、自然事象、社会事象など周囲の環境と関わり、体験することを通して、生きる力の基礎を育て、発達を促すものである。一人一人の幼児に幼稚園教育のねらいが着実に実現されていくためには、幼児が必要な体験を積み重ねていくことができるように、発達の道筋を見通して、教育的に価値のある環境を計画的に構成していかなければならない。一人一人の幼児が関わっている活動の各々の展開を見通すとともに、学期、年間、さらに、入園から修了までの幼稚園生活、修了後の生活という長期的な視点に立って幼児の経験の深まりを見通して、望ましい方向へ向かうために必要な経験ができるよう環境を構成していく必要がある。

(1) 幼児の主体的な活動と環境の構成

幼児が意欲をもって積極的に周囲の環境に関わっていくこと、すなわち、主体的に活動を展開することが幼児期の教育の前提である。

幼児が主体的に活動できる環境を構成するためには、幼児の周りにある様々な事物、生き物、他者、自然事象・社会事象などがそれぞれの幼児にどのように受け止められ、いかなる意味をもつのかを教師自身がよく理解する必要がある。環境を構成するためには、遊具や用具、素材など様々な要素が、遊びを通して幼児の発達にどう影響するかを考える必要もある。また、遊びの中での事物や事象との関わりが、発達の過程でどのような違いとなって現れるかを知らなければならない。また、教師は幼児の活動の流れや心の動きに即して、常に適切なものとなるように、環境を再構成していかなければならない。

(2) 幼児の活動が精選されるような環境の構成

幼児が積極的に環境に関わり、活動を展開する場合、その活動は多様な仕方で展開される。幼児一人一人の興味や関心を大切に指し導するためには、様々な形態の活動が行われることも重要である。重要なのは、活動の過程で幼児自身がどれだけ遊び、充実感や満足感を得ているかであり、活動の結果どれだけのことができるようになったのか、何ができたかだけを捉えてはならない。それは、活動の過程が意欲や態度を育み、生きる力の基礎を培っていくからである。

このように、活動が充実するという事は、幼児が活動に没頭する中で思考を巡らし、心を動かしながら豊かな体験をしていくことである。そして、教師は、このような活動がより豊かに行われるように、幼児と活動を共にしながら環境の構成を工夫する必要がある。

5 教師の役割

(1) 幼児の主体的な活動と教師の役割

幼稚園教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することが何よりも大切である。教師が遊びにどう関わるのか、教師の役割の基本を理解することが必要であり、そのために教師には、幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な教育環境を整えることが求められる。さらに、教師には、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境をつくり出していくことも求められている。そのための教師の役割は、教材を工夫し、物的・

空間的環境を構成する役割と、その環境の下で幼児と適切な関わりをする役割がある。

【参照】第1章第4節 指導計画の作成上の留意事項(7)

(2) 集団生活と教師の役割

教師が幼児一人一人を理解し、心の動きに応じることとは、一人一人の幼児の活動を援助することや幼児と一対一で関わるようにすることだけを意味するものではない。幼児の主体的な活動は、友達との関わりを通してより充実し、豊かなものとなる。一人一人の思いや活動をつなぐよう環境を構成し、集団の中で個人のよさが生かされるように、幼児同士が関わり合うことのできる環境を構成していくことが必要である。

(3) 教師間の協力体制

幼児一人一人を育てていくためには、教師が協力して一人一人の実情を捉えていくことが大切である。幼児の興味や関心は多様であるため、並行して様々な活動をしている幼児を同時に見ていかなければならない。その結果、幼稚園全体として適切な環境を構成し、援助していことができるのである。

連絡を密にすることのよさは、教師が相互に様々な幼児に関わり、互いの見方を話し合うことで、幼児理解を深められることである。日々の保育を共に振り返ることで、教師が一人では気づかなかったことや自分とは違う見方に触れながら、幼稚園の教職員全員で一人一人の幼児を育てるという視点に立つことが重要である。

また、園長が広い視野と幼稚園教育に対する識見に基づいてリーダーシップを発揮し、一人一人の教師が生き生きと日々の教育活動に取り組めるような雰囲気をもった幼稚園づくりが求められる。

【参照】第1章第4節 指導計画の作成上の留意事項(7)

